

「第三者行為による傷病届」提出について

1. 第三者加害行為とは

あなた及び、被扶養者が他人により負傷させられたときのことを言います。

例 交通事故（同乗中、自転車や歩行者等の事故も含む）、暴力行為、スキー等の事故、建物等管理不備による事故、他人の飼犬による咬傷事故等。

2. 治療費について

その治療費は、加害者が当然負担すべきものです（ただし、過失の程度により負担額が変わります）が、その治療を健康保険で受けた場合、治療費の支払いは加害者に代わって当健保組合が立替え払いをしますので、健康保険法第 57 条により当健保組合が損害賠償の請求権を取得します。これにより、当健保組合が負担した治療費は直接、加害者または自賠責保険等に求償します。

3. 損害賠償の求償について

治療終了等により当健保組合が自賠責保険等に求償する際、必要な診療報酬明細書（レセプト）の写しを添付することに、この傷病届の提出をもって同意したものとさせていただきます。（個人への求償に際しては、レセプトの写しの添付はいたしません。）

4. 傷病届について

健康保険で治療を受けたとき、または受けようとするときは必ず傷病届（当健保組合所定の様式）を当健保組合に提出することが、健康保険法規則第 65 条により義務づけられています。提出しない場合には健康保険からの療養の給付を制限いたします。

5. 傷病届の提出の際、次の書類（○印のもの）を必ず添付してください。

(イ) 事故発生状況報告書

(ロ) 警察の事故証明（の写し）

※事故種別欄が「物損事故」の場合、別途「人身事故入手不能届」を提出いただく場合がございます。

(ハ) 誓約書（加害者が当健保組合で立替えた費用を必ず支払う旨の）

※相手方加入の保険会社の記載でも可

(ニ) 念書兼同意書（被保険者、被扶養者記載用）

(ホ) 治療を受けた医師の診断書（治療終了ないしは症状固定時に提出）

(ヘ) 貸与証明書（加害者の車輛が他人名義の場合）

(ト) 示談をしているとき、また、したときは示談書の写し

(チ) その他

6. 示談について

事故後すぐに、あるいは治療継続中に示談をしてしまいますと示談後の治療費は当健保組合の負担とならず、あなた自身の負担となりますので、示談する場合は必ず当健保組合に連絡のうえ、承諾を得てから行うようにしてください。

なお、ご不明の点または質問がありましたなら、下記に文書または電話でご連絡ください。

〒 101-8304

東京都千代田区神田駿河台 1-7

出版健康保険組合

業務部 審査課

☎ 03(3292)5007（審査課直通）

(加害者用)

誓約書

(事故発生場所)

私は、平成 年 月 日 _____

において生じた第三者行為の事故・傷害により、被害者 _____

の被った保険事故について、健康保険法による保険給付の価額を限度とし、その責任過失割合相当分の費用を自賠法第3条、民法第709条、健康保険法第57条の規定に基づき、出版健康保険組合から損害賠償の請求があった場合は、責任をもってお支払いすることを誓約します。また、自動車賠償責任保険から支払われる損害賠償金額が不足した場合で、出版健康保険組合が私に請求したときは、損害賠償に応じることをあわせて誓約いたします。

平成 年 月 日

加害者

住 所

氏 名

㊞

電話番号

連帯保証人

住 所

氏 名

㊞

電話番号

加害者との関係 ()

出版健康保険組合 理事長 殿

念書 兼 同意書

事故発生日	平成	年	月	日
事故発生場所				
被害者名				
加害者名				

- 上記の事故に関して、健康保険法による保険給付を請求するにあたり以下の事項を遵守することを誓約します。
 - 加害者と示談を行おうとする場合は、必ず前もって貴組合にその内容を申し出ること。
 - 加害者に白紙委任状を渡さないこと。
- 上記の事故に関して、私が健康保険法による保険給付を受けた場合は、私が加害者に対して有する損害賠償請求権を健康保険法第57条の規定によって健康保険組合が給付の価額の限度において取得行使し、かつ賠償金を受領することについて異議はありません。
- 上記の事故に関して私の個人情報及びこの念書兼同意書の取扱いにつき、以下の事項に同意します。
 - 健康保険組合が私の保険の給付及び上記の事故による求償業務に関して必要な事項(保険会社等から受けた金品の有無及びその金額・内訳(その見込みを含む)、診断書等)について保険会社等から提供を受けること。
 - 健康保険組合が私の保険の給付及び上記の事故による求償業務に関して必要な事項(診療報酬明細書の写し等)について、保険会社等に対して提供すること。
 - この念書兼同意書をもって上記の事故による求償業務に関する事項を健康保険組合へ情報提供する保険会社等への同意を含むこと。
 - この念書兼同意書を保険会社等へ提示すること。

平成 年 月 日

被保険者 住所

氏名 ⑩

電話番号

被扶養者 住所

氏名 ⑩

電話番号

被害者	被保険者	記号	フリガナ			
		番号	氏名	昭・平 年 月 日生 (才) (印)		
	現住所	〒 -		TEL ()		
	被保険者が勤務している事業所 (連絡先)	名称				
		所在地	〒 -		TEL ()	
被扶養者が被害者であるとき	フリガナ			続柄		
	氏名	昭・平 年 月 日生 (才)				

事故相手	加害者	フリガナ			
		氏名	昭・平 年 月 日生 (才)		
		現住所	〒 -		TEL ()
	加害者の勤務先	名称			事業の内容又は職業
		所在地	TEL ()		
加害者の住所氏名が不明の場合その理由					

事故の内容	傷病名			損害の程度	全治 ヶ月	
	事故発生日・場所	事故日時	平成 年 月 日 ()		午前 午後 : 頃	
		場所				
	事故発生時の状況	被保険者又は被扶養者	自動車・バイク・自転車・歩行者・交通事故以外 ()			
		加害者(事故相手)	自動車・バイク・自転車・歩行者・交通事故以外 ()			
	所轄警察署	警察に届出済・届出なし・不明 *注1	届出署	警察署		
	過失の度合 (わかる範囲で)	自分(被害者)の過失	0. 10. 20. 30. 40. 50. 60. 70. 80. 90. 100 (%)			
相手(加害者)の過失		0. 10. 20. 30. 40. 50. 60. 70. 80. 90. 100 (%)				

示談状況	示談は成立していますか	成立している	平成 年 月 日 成立
		成立していない・交渉中	平成 年 月 日 現在
	成立していない場合はその理由		
請求権を放棄した場合	平成 年 月 日	理由	

*注1 物損事故で処理した場合,別途「人身事故証明入手不能届」の提出を求める場合があります。

加害者の賠償保険加入状況	自動車保険	自賠責保険	保険会社名			
			所在地	〒 - TEL ()		
			契約期間	年 月 日 ~ 年 月 日	フリガナ	
			証明書番号		契約者	
	任意保険	任意保険	保険会社名			
			所在地	〒 - TEL ()		
			契約期間	年 月 日 ~ 年 月 日	任意一括	有・無
			証明書番号		*注2	
	個人賠償責任保険等	個人賠償責任保険等	保険会社名			
			所在地	〒 - TEL ()		
			契約期間	年 月 日 ~ 年 月 日	フリガナ	
			証明書番号		契約者	
被害者の人身傷害保険		加入の有無	あり・なし	保険会社名	担当者	TEL ()

治療状況	医療機関	名称			
		所在地	〒 - TEL ()		
	治療期間	平成 年 月 日から(入院 自 月 日 至 月 日)	通院		
	転院した場合	平成 年 月 日から(入院 自 月 日 至 月 日)	通院		
	後遺症	ある・ある見込み・ない・ない見込み・不明			
治療費の支払方法	健康保険・被害者負担・加害者負担(自賠責支払)・その他()				

損害賠償	相手方に対する損害賠償の請求状況	すでに請求済・現在のところ未請求			
	相手方からの損害賠償金等の受領状況	受領済・受領していない			
	*加害者や保険会社から賠償金を受領した場合のみ下欄にご記入ください。				
	賠償金の内訳	治療費	円	慰謝料	円
		休業補償費	月 日から 月 日までの 日間 × 日額	=	日間 円
		葬祭費	円	その他	円
見舞金		円	(合計額)	円	
受領方法	一括	平成 年 月 日 受領			
	分割 ()回払い	1回目	円	平成 年 月 日受領	
		2回目	円	平成 年 月 日受領	
	3回目	円	平成 年 月 日受領		

*注2 任意一括とは、自賠責保険を含めて任意保険会社が一括して対応している場合です。

受付印

